

栄誉を祝して 別海町表彰式

11/13

多年にわたり町政の伸展や産業・教育文化の振興、社会福祉の増進などに寄与した方々を表彰する「別海町表彰式」が、ウエディングプラザ別海で行われました。

今年度は2名の方が受賞され、町長から表彰状と記念品が贈られました。

《別海町功労者表彰》

【産業功労】佐藤 徳男氏（西春別）

平成17年から平成21年まで旧西春別農業協同組合代表理事組合長として、平成21年から平成25年まで道東あさひ農業協同組合代表理事専務として、組合員及び組合の経営安定のために尽力されました。

組合員の所得確保に向けた支援対策や効率経営の実現、西春別TMRセンターの建設、農業所得向上に向けた具体的取り組みの策定など、酪農基盤強化と地域農業の振興に大きく貢献されました。

【教育文化功労】山口 長伸氏（別海）

昭和44年4月に別海村立中春別中学校教員に任命されて以来、36年余りの永きにわたり教育一筋にまい進されました。

平成17年別海町教育長就任後は、学校施設・設備の計画的な整備、また、スポーツ活動の拠点となる体育館の建設や耐震改修、更には旧奥行臼駅通所の国史跡指定を果たすなど、社会体育施設の充実や芸術文化活動の振興にも尽力され、本町の学校教育及び社会教育の振興に多大な貢献をされました。

別海町表彰式



左から山口氏、佐藤氏

飲酒運転撲滅!

12月は、お酒を飲む機会が多くなる時期です。車を使用して移動する場合は、お酒を勧められても絶対に断りましょう。また、ハンドルキーパーを決め、送迎をお願いすることも大切です。

飲酒運転は運転者にも周囲の人にも厳しい罰則が設けられています。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を合言葉に飲酒運転撲滅を目指しましょう。

※飲酒運転の罰則例※

■酒酔い運転

5年以下の懲役、又は100万円以下の罰金

■酒気帯び運転

3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金

車両提供者は運転者と同じ

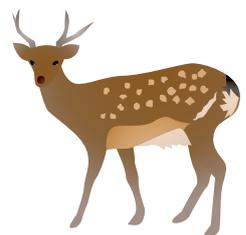
処罰になります!



防災交通課から

鹿の飛び出しに 注意しましょう!

急な飛び出しによる衝突やそれを避けようとしての路外逸脱など、鹿と車の衝突事故が多発しています。秋から冬にかけての期間が繁殖期で行動が活発となり、また、日も短くなりますので注意が必要です。



事故を避けるために

- 前照灯を遠目ライトにして早期発見!
- スピードダウン、十分な車間距離!
- 鹿侵入防止柵設置区域でも油断は禁物!

以上の点に注意し、安全運転を心がけましょう。

問合せ/防災交通担当（内線2116・2117）

平成26年工業統計調査を実施します



政府統計

経済産業省・都道府県・市区町村

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 12月中旬頃より、調査員が調査対象事業へ訪問し、調査票を配布します。その後1月中旬頃までに回収に伺います。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。



調査がはじまりましたら、調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問合せ/地域政策担当(内線2212)

道民カレッジ開催のお知らせ

別海町では、道民カレッジ(主催 北海道教育委員会)と連携し、「ひとつがつながる仕組みづくり 地域のチカラの可能性」をテーマに今後のまちづくり・地域活性化について考える学習会を11月から2月までの期間開催しています。

この機会に、地域活性化と一緒に考えてみませんか。

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1 日 時 | 12月16日(火)
午後7時から午後9時30分まで |
| 2 場 所 | 別海町役場庁舎 1階
101・102会議室 |
| 3 内 容 | 講師 根室教育局社会教育指導班
主査 熱海 桂子氏 |
| 4 参加対象 | 一般町民及び各種団体等 |
| 5 申込み等 | 当日参加も可能ですが、会場準備の都合から前日までに連絡願います。 |

問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216)

債権管理条例パブリックコメントを実施

外の債権管理について統一的な基準の整備を行い、債権管理の適正化を図る「別海町債権管理条例(案)」の制定を検討しています。

制定にあたり、広く町民の皆様にご意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施します。

詳細については、町ホームページ、役場本所のロビー・総務部財政課、役場支所、連絡事務所、図書館、各公民館、スポーツセンター、交流館ぐらとにて閲覧資料をご覧ください(募集期間12月15日(月)から1月31日(土)まで)。

問合せ/財政経理担当(内線2312)

平成27・28年度

別海町競争入札参加資格審査申請の受付(予定期間)について

別海町と工事の請負・売買・業務委託等の契約(受注)をする事業者は、入札に限らず競争入札参加資格審査申請により審査を受け、資格者台帳への登録が必要です。

登録期間は2年度毎となっており、平成27・28年度の資格登録の申請受付の予定期間は次のとおりです。

■受付予定期間 平成27年1月8日(木)から平成27年2月4日(水)

詳細については、別海町ホームページ及び広報別海1月号に掲載します。

期間外での資格申請の受付はしませんので、この期間に忘れずに申請してください。

問合せ/契約管財担当(内線2314・2316)

釧路・根室広域地方税 滞納整理機構について

平成19年度に、別海町を含む釧路・根室管内11町村において、税法に基づく強制的な滞納処分を町村に代わって実施する、税滞納者対策組織が設立されました。

当機構は、滞納者からの税相談や納付がない場合、税の公平・公正の原則に則り徹底した財産調査を行った上で、差押えや公売などの方法により強制的な徴収を行います。

機構への引き継ぎ対象とならないためにも、納期内納税へのご協力をお願いします。

機構が行う滞納処分の例

- 給 与…職場へ給与照会し、給与を差押えます。
- 動 産…自動車や貴金属などを強制調査（搜索）により差押えて公売します。
- 不 動 産…家屋や土地を差押えて公売します。
- 生命保険…生命保険を強制的に解約し、解約返戻金を徴収します。
- 預 貯 金…銀行預金や郵便貯金を差押えて徴収します。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116） FAX75-2773



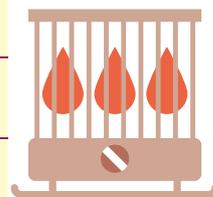
機構による搜索の様子

冬型火災に注意！

冬型火災予防対策重要ポイント

冬に発生する火災の多くは暖房機器が原因です。火災を未然に防ぐため次のポイントに注意しましょう。

- ポイント1** ストープの上や近くに洗濯物を干すのは絶対にやめましょう!!
洗濯物の落下や接触が原因で、火災が発生しています。
- ポイント2** ストープの定期的な点検・清掃を必ず行いましょう!!
異常燃焼や不完全燃焼は火災の事故原因になります。
- ポイント3** 石炭・まきストーブの燃えかす・灰等の処理を安全かつ確実に行いましょう!!
残り火や処理時のこぼれ火が原因で、火災が発生しています。



酪農家の皆様へ

冬季において、子牛等の暖房として使用していた投光器を原因とする火災が毎年発生しています。

投光器は作業用照明器具であり、家畜の暖房目的に使用することは大変危険です。家畜用暖房器具（落下消灯機能付）を使用しましょう。

火災のない明るい新年を迎えましょう!

別海消防団(署)では、歳末・冬季の火災多発期を迎えるにあたり、右記日程で歳末特別警戒を実施します。

あわただしい年の瀬、火に対する注意がおろそかになりがちです。お出かけ前、お休み前に今一度、火の元点検を心掛け、明るい新年を迎えましょう。

歳末特別警戒

- ◆期間 12月24日(水)から30日(火)までの7日間
- ◆時間 午後6時から午後10時の間
- ◆内容 消防団員(消防車)による防火パトロール

問合せ／別海消防署 予防課 TEL75-2200

2分団詰所
管理人
募集について別海消防団では消防団詰所兼車庫の
管理人を募集しています

別海消防団では第2分団（本別海）消防団詰所の管理人を募集します。管理人は消防団詰所用務を恒常的に実施可能な方を優先させていただきます。入居費用等及び詰所管理委託契約業務内容は次のとおりです。

消防団詰所管理委託契約料

1カ月 50,000円
（契約料から家賃、光熱水費を差し引いて支給します。）

詰所兼車庫所在地等

- 1 所在地 別海町本別海2番地の175
- 2 建設年 昭和57年（築31年）
- 3 家賃（1カ月） 5,490円
- 4 光熱水費 自己負担（電気代定額 上下水道・ガス・灯油代は自己負担です。）

消防団詰所管理委託業務内容

- 1 火気の点検
事務所、詰所、車庫等のストーブ等火気の点検
- 2 建物周辺の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
- 3 車庫前の除雪
降雪時、詰所及び車庫前を除雪する。なお、降雪量によっては消防団員が参集し除雪または業者による除雪を実施します。
- 4 事務所等（事務所・詰所・便所）の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
- 5 冬期間の車庫温度管理
冬期間、消防車輛の積載水凍結防止のため、車庫内のストーブを調整する。

※詳細については下記へお問合せください。

問合せ／別海消防署 管理課 TEL75-0230

後期高齢者医療制度のお知らせ

保健事業実施計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合
保健事業実施計画（案）に関する
住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からご意見を募集します。

◆募集案件について 【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について

【募集期間】 平成26年12月10日から平成27年1月9日

◆公表する資料について 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>) に掲載するとともに、下記問合せ先で配布します。

問 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

町民課後期高齢者・医療給付担当

電話 75-2111(内線1241・1242)

国民健康保険優良家庭表彰

別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期限内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も32世帯を表彰しました。



自分自身いつまでも健康であるために、
毎日の健康づくりを心がけましょう。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

20年間連続表彰世帯	1世帯
8年間連続表彰世帯	2世帯
7年間連続表彰世帯	1世帯
6年間連続表彰世帯	2世帯
5年間連続表彰世帯	1世帯
4年間連続表彰世帯	2世帯
3年間連続表彰世帯	7世帯
2年間連続表彰世帯	4世帯
単年度表彰世帯	12世帯
計	32世帯



別海町ごみの減量化大作戦! その9

師走に入ると気持ちもあわただしくなりますね。年末年始のごみの出し方について、ルールやマナーを守って、すっきりと良い年を迎えましょう。

年末年始のゴミ収集日を確認して、行事や大掃除を計画的に行いましょう!

年末の大掃除で沢山のごみが出るのが予想されますが、正しく分別しているつもりでも、別海町のルールと違えば収集されません。帰省する方も多い年末年始は、出した人が気づかないまま周りの人に迷惑がかかることもありますので、注意しましょう。**12月31日(日)から平成27年1月4日(日)は収集を休ませていただきます。分別をすることで、さらにごみの量を減らすことができます!**

- ①古着・小型家電は回収ボックスを利用しましょう。
- ②生ごみは家庭ごみの約4割を占めているといわれています。捨てる部分を減らす、水を切るなど、生ごみを減らす工夫をしましょう。
- ③雑誌、雑がみを分別しましょう。

もえるごみとして処理されているものの多くを占める紙類を分別し、資源として再利用することで、ごみの減量につながります。

【雑がみになるもの】

- 紙 類：包装紙、プリント類、説明書など
- 箱 類：お菓子の箱、おもちゃの箱、家電の箱、レトルト食品の箱など
- 袋 類：紙袋、紙の封筒、割り箸袋など
- その他：トイレットペーパーの芯、紙製ファイルなど
- ※防水加工された紙、感熱紙（レシート・ファックス用紙等）、カーボン紙（複写式伝票等）、写真、金紙、銀紙、紙おむつ、油等で汚れた紙などは、雑がみの対象外ですので、もえるごみに出してください。

■出し方

雑誌と雑がみをまとめて、
ひもで十字にしぼる。



紙袋に入れて、
ひもで十字にしぼる。

どちらでも OK!

ごみは分別さえ行っていれば大部分が大切な資源となりますので、『べつかいのごみ出し辞典』、『べつかいのごみ出しルール』で正しい分別をおさらいし、きちんと分別を行いましょ。

※『ごみ出し辞典』、『ごみ出しルール』は町民課窓口で配布しています。

ごみの分別に関する出前講座も行っています!

「ごみの出し方がわからない…」 「このごみは何ごみとして扱うの?」 など、ごみの分別等に関する疑問にお答えするため、学校、町内会などの各種団体を対象に出前講座を行っています。

出前講座を希望される団体は、町民生活担当または生涯学習課生涯学習担当までお問合せください。

問合せ／町民生活担当（内線 1212・1213）

し尿のくみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。1月にくみ取りが必要な方は**12月20日**までにお申込みください。



ご協力を
お願いします。

冬期間は汲取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線 1212・1213）